

15 区の成立 — 明治 11 年(1878)



明治 11 年(1878)の東京府

明治 11 年(1878)、「郡区町村編制法」という法律が公布され、府県の下
の地方単位は郡区町村と定められました。この時、江戸以来の市街地
には次の 15 区が設置されました。

麹町区 神田区 日本橋区 京橋区 芝区 麻布区 赤坂区
四谷区、牛込区、小石川区、本郷区、下谷区、浅草区、
本所区、深川区

また、周辺農村部には、荏原郡・南豊島郡・東多摩郡・北豊島郡・南足
立郡・南葛飾郡の 6 つの郡が置かれました。

明治 22 年(1889)には、「市制町村制」が施行され、15 区の範囲に東京
市が成立しました。

なお、現在の東京都域の西部に広がる多摩地域は、明治 26 年(1893)
に神奈川県から東京府に編入されます。